

新たな価値観を創出する人財を育成する事業

屋台（火気使用）出店のお願い

謹啓 向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、公益社団法人宇都宮青年会議所の諸事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当青年会議所では、市民の皆様が飛山城史跡公園とその周辺を舞台に、既存の価値を組み合わせることによって新たな価値を創造することを目的として、新たな価値観を創出する人財を育成する事業を開催いたします。つきましては、屋台の出店先を募集いたしますので、どうぞ趣旨をご理解の上ご協力いただきますよう、宜しく願いいたします。

謹白

記

日時： 2023年8月27日（日）15：00～19：30（20：30完全撤収）

場所： 飛山城史跡公園（宇都宮市竹下町380-1）

選定方法： 条件に該当する屋台を、5ブース募集します。（応募多数の場合には、先着順とします。）

条件：

- ① 販売に供するテーブルや椅子について持参いただきます。
- ② 宇都宮市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、または暴力団関係業者に該当する場合は募集対象外になります。
- ③ 飲食物を販売するブースは、保健所食品催事届・消防署露店開設届の審査が通るブースに限ります。
- ④ 出店責任者は、店舗に必ず1本以上の規定に合った使用期限内の消火器を設置してください。なお、消火器は使用済、安全栓の脱落・固定がないかを事前に確認したうえで、使用可能なものを設置してください。
- ⑤ 出店者の行為により、主催者を含む第三者に与えた損害については、出店者自身が賠償の責任を負っていただきます。
- ⑥ 飲食にかかわるゴミについては、出店店舗の責任でもって処分していただきます。
- ⑦ キッチンカーでの出店に限ります。

申込書：

- ① 社名または屋号、代表者名、連絡先
- ② 店舗住所、電話番号
- ③ 飲食物を販売する場合は、販売食品名、予定数、販売価格
- ④ 当日の取扱責任者、派遣人数
- ⑤ 店舗器具、燃料

申込方法： お申込みはFAXかメールでお願いいたします。

（FAX）028-635-9883 （メール）info@utsunomiya-jc.or.jp

受付期間： 5月31（水）10：00～6月10日（土）16：00まで

お問合せ先： 公益社団法人宇都宮青年会議所事務局（担当 研修委員会 委員長 猪八重 裕）

（住所）〒320-0836 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内

（電話）028-637-1006

（受付時間）10：00～16：00（平日）

以上